

今回の問題について、とある議員が国会でこんな表現をしていました。「性風俗事業者をコロナ給付から除外するのはおかしい。建物が火事で燃え広がっているときに、性風俗事業者だからと言ってその建物の火だけ消さないのか。そんなわけない。消すでしょう。同じことだ」と。

国は新型コロナの感染拡大を食い止めるために経済活動をストップさせ、それによって売上が大幅に下がった事業者に給付金を出しました。当時の首相は会見で「過去にない規模の給付金を出す」「一丸となって困難を乗り越えよう」「なんとか耐え忍んでほしい」と説明をしていました。とても重要な局面だということが日々の報道から伝わってきました。しかし国は性風俗事業者にだけは給付金を出さないという判断をしました。耐え忍ぶことができなくなる事業者を意図的に生み出したのです。感染拡大を抑えるには人の流れを生み出す経済活動を止めなければいけないのに、なぜそこまでして性風俗事業者を除外するのか。国民感情が理由だと説明をされましたが、果たして国民はそれを求めているのか私は疑問でなりませんでした。

そんな中、ネットのニュース番組で人気コメンテーターが「性風俗はコロナ感染を広げる業種なのだから給付をしてはいけない」と言って多くの賛同を得ていました。私は恐ろしくなりました。給付をしたからと言ってそのせいで感染が広がるわけではありません。むしろ感染の原因となる業種に給付をして営業活動を止めさせることの方が感染拡大を抑え込む効果があるはずで。冷静に考えればコメンテーターの発言は説明が付きません。その時に私は、性風俗業がコロナ禍での恐怖や不安の矛先になっているように感じました。罰を与えたいという感覚が存在しているかのような感じでした。感染拡大を防ぐよりも罰を与えることを優先してしまうほど、人間は無意識に抱えた偏見や差別感情によって理性や合理性を欠くのだと思いました。

2020年の3月、「いよいよ緊急事態宣言が出るらしい」「緊急事態宣言とは何か」「いつまで続くのか」そんな報道がされていたころに私は持続化給付金の存在を知りました。売上が半分以下になった事業者が対象とのことでした。そして緊急事態宣言の発出と共に性風俗業に休業要請が出されました。休業要請に従うかを店のスタッフと相談している際に「まだ詳細は分からないけれど給付金が出るそうだから休業期間中はそれでしのごう」とやりとりをしたことを覚えています。しかし給付要綱の詳細が出て愕然としました。あらゆる産業の中で性風俗事業者だけが対象にならなかったからです。

当時のことを思い返すと今でも辛くなります。コロナの影響によって休業前から売上は減っており、働くキャストからは「収入がなくなり生活ができなくなるから休業要請があつて

も店を開けてほしい」と懇願され、休業期間中も困窮するキャストからの連絡が度々ありました。個人的にお金を貸すこともありました。そうした状況を受けて、休業についての補償を店からキャストに出すことをスタッフと話し合いました。しかし緊急事態宣言はこの先どれだけ続くかも分からず、コロナ禍自体も何年続くのか全く分かりませんでした。私は今お金を渡すよりも出来る限り店を継続させることが最善だと考え、キャストに補償は出さないことにしました。経済がまともに機能していない状況で店が潰れるとキャストもスタッフも転職が容易でないことが想像されたからです。

性風俗がコロナ感染拡大の原因になっていると言われていたのもこの頃がピークだったように思います。世間の目が恐ろしく、キャストもスタッフも緊張感を持っていました。うちの店が休業したため他府県に働きに出たキャストはネット上に酷いことを書かれて泣いていました。そんな状況を作ったのは休業を決めた自分なので責任を感じました。国からの貸付など公的な支援策があることをキャストに説明をしましたが、今すぐにお金が必要なキャストもいました。性風俗店は日払いであることが殆どで、その日のお金を稼ぐために店を開けてほしいと言われてきました。行き場がなく立ちんぼになってしまったキャストもいました。国の支援策はスピード感を重視していましたがそれでは間に合わない状況がありました。しかし営業をしたら世間から叩かれるだけでなく、最悪の場合にはコロナに感染して従業員やその家族が亡くなる可能性があります。どんな選択をしようとも正解が無いように感じる休業期間でした。未知の困難がいつまで続くかも分からないなかで、持続化給付金から除外されたと聞いたときは本当に辛く、怒りよりも絶望が先に立ちました。性風俗事業者は国に助けを求めてはいけないのだという悲しさが押し寄せました。

その気持ちは地裁の判決が出たときも同様です。貶められ烙印を押された気持ちです。私たち性風俗事業者や性風俗で働く人たちは、あの判決をどのように受け止めればよいのでしょうか。今後もその職業で生きていくのに、どんな気持ちで働けばよいのでしょうか。どんな気持ちで従業員やキャストを雇えばよいのでしょうか。あの判決によってどれだけの人が不幸になるのかを想像してほしいと思っています。私はこの仕事を大切に思っており、関わる人には仕事を通じて少しでも幸せになってほしいと願っています。裁判官の皆さんはいかがでしょうか。ご自身の仕事によって不幸になる人を増やしたいと思いませんか。どうか偏見にとらわれることなく、事業者や働く人たちが納得できる判断をしてほしいです。合法・健全に営業をしている性風俗事業者について他の事業者と同じように扱っていただきたいです。

以上です